

平成25年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成26年2月20日（木）

13：30～15：30

場所：県庁舎新館14階大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・平成26年度当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業について
- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）について

(2) 意見交換

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（仮称）に盛り込むべき内容について

3 閉会

【鈴木主幹】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、こども子育て支援課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

始めに、お手元にお配りしております、資料の確認をお願いいたします。A4 縦の次第と、A4 横の県民会議の説明資料「資料1」と、各委員の皆さまから事前にいただきましたご意見についての「資料2」、その3種類についてお配りしております。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、これまでと同様に公開で行うこととしておりまして、一般の方の傍聴席を設けております。また、会議の資料につきましても、原則としてすべて公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、加藤委員、神谷委員、佐藤委員、多々良委員、土師委員、引田委員、古本委員、山村委員が所用のためご欠席ということでございます。よって、委員28名中20名の方が、ご出席いただいております。なお、ご報告ですが、神谷委員につきましては、1月30日に、無事女児をご出産されたということで、ご報告させていただきます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成 25 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。始めに、広瀬知事からごあいさつを申し上げます。

【広瀬知事】 皆さまこんにちは。大変お忙しい中、県民会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。来年度、26 年度というのは、「安心・活力・発展プラン 2005」、県の長期総合計画でございますけれども、これが実質的に最終年。それから、「おおいた子ども・子育て応援プラン」も 26 年度は最終年で、さらに新しい子育て応援プランを作らないといけない、あるいはまた「安心・活力・発展プラン 2005」の後の計画も作らなければいけない、計画を仕上げるとともに作らなければならないという大変大事な年であります。私どもはこの「子育て満足度日本一」という大事な取組の推進につきましては、この県民会議の皆さん方のお力を頼りにしておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。頼るばかりではなく、ちゃんと県の方も応えているかということも、常に自問自答しながらやっております。来年度の予算が、先日編成を終えまして、議会にこれから提出するという段階に来ております。その中では、1 つは保育所の待機児童の問題が、いろいろとこれまでも取り上げられておりましたが、「待機児童ゼロ」を目指しまして、今年度は 500 名ばかり保育所の定員を増やそう、来年度は 600 人以上定員を増やそう、というふうに予算案を編成しております。また、病児・病後児の保育が、行われているところもあれば、しかし多くの地域ではまだまだそれができていないということがあるのでございますけれども、これも引き続き取組んでいこうと思っておるところでございます。それから、長年の懸案でございましたけれども、情緒障害児短期治療施設の件でございますけれども、これにつきましては、ようやく来年度予算を組むことができ、27 年の 4 月からはスタートできるようにしようということで、そういう取組をいよいよスタートさせるということになりました。ご出席の藤本委員の所でやっていただくということで、われわれも大変ありがたく応援させていただこうと思っておるところであります。

それから、広報のあり方についてですが、せっかく「子育て満足度日本一」ということで、皆さまのお話をいただきながら、随分施策を充実させてきているつもりでございますが、それはいいのだけれども、肝心の子育て世代のお父さんお母さんが、せっかくの施策を知らない、ということがままあります。したがって、よく広報するよというお話もいただいております。これにつきましても、広報費を充実しまして、とにかく情報が行きわたるように、そして、本当に子育て中のお父さん、お母さん方にそれを使ってもらえる

ようにやっっていこうというふうなことを考えているところでございます。

今度、保育所機能と幼稚園機能を一体的にやる、新しいこども園の構想等が進められていますので、私どもも組織改正をしまして、それを一体的に取り扱えるようにします。今までは私立幼稚園の関係を扱うのは生活環境部の私学振興・青少年課という所が、そして保育所の関係は、県の福祉保健部の方で扱うようにしていたのですけれども、今後は一体的に幼児のケアということで、福祉保健部で扱うということにしております。ここでいろいろ議論をいただいていることにつきましてははっきりと、できるだけ、来年度の予算でも取り入れて、前に進めていくように、そして必ず「子育て満足度日本一」ということを実現していきたいと思っておりますので、この点、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

【鈴木主幹】 続きまして、山岸会長からごあいさつをいただきます。会長、お願いいたします。

【山岸会長】 皆さんこんにちは。会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。前回の県民会議では、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について、事務局から説明を受けた後に、「子育て満足度日本一」の推進に必要な取組について、委員の皆さま方にさまざまな視点からご意見をいただきました。本日の会議では、平成 26 年度から始まる「次期子どもプラン」作成のスケジュール等について、事務局からまた説明を受け、その後に、現行のプランの達成状況を踏まえて、さらに力を入れるべき分野や、新たに盛り込むべき取組について、議論いただきたいと思います。委員の皆さま方には、前回に続き、活発なご発言、そしてご提言を期待しておりますので、どうぞ、はばかりなくご意見をお寄せください。よろしくお願いいたします。

【鈴木主幹】 ありがとうございます。それでは、次第 2 の議事に移らせていただきます。以降の議事進行につきましては、議長である山岸会長にお願いいたします。

【山岸会長】 それでは議事に入らせていただきます。まず、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 事務局のこども子育て支援課長の山口と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の進め方でございますが、資料の次第をご覧いただきたいと思います。まず議事（1）の行政説明として、「平成 26 年度当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業」の内容について、また「おおいた子ども・子育て応援プラン（第 3 期計画）」（仮称）につきましては、一括して事務局より説明させていただきます。そ

の後は意見交換ということで、残りの時間を「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」に盛り込むべき内容について、皆さまにご討議いただきたいと考えております。以上が本日の会議の流れであります。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 それでは、これから入っていきますが、大まかな時間配分としまして、(1)の行政説明に約15分程度、残りの時間の約90分程度を、フリートークとしたいと思います。今日はフリートークが多く取れるようになっていきますので、よろしくお願いいたします。閉会は3時30分を予定していますので、円滑な運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは議事の(1)行政説明について、事務局から説明をお願いします。

【山口課長】 それでは、右肩に「資料1」とございます、「平成25年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議説明資料」というのをご覧いただきたいと思っております。資料をおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。3ページは「平成26年度『子育て満足度日本一』の実現に向けた取組」ということで、来年度の主な取組について記載しております。全体として、5つの柱に整理しております。1つ目の柱が『待機児童ゼロ』に向けた取組。そして2つ目が、「地域の子育て力の強化」。3つ目が、「女性の活躍促進」。それから4つ目が『子どもの育ち』の支援。5つ目が「安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実」ということで、一番左の欄にありますとおり、5個の柱に整理しております。取組については、一番右側の欄になりますけれども、二重丸の事業を中心にご紹介しますと、『待機児童ゼロ』に向けた取組」としましては、「保育所整備の加速化」、それを支える「保育士等の人材育成・確保の支援」、ということを進めてまいります。2番目の柱、「地域の子育て力の強化」の所では、二重丸の所にありますように、「専門的な保育士の養成による保育所の機能強化」、先ほど知事からもご紹介がありました、「子育て応援情報の発信機能の強化」などを進めてまいります。また、3つ目の「女性の活躍の促進」については、1つ目の二重丸ですが、「出産等で離職した女性を対象に就業体験の実施」を行います。また、4つ目『子どもの育ち』の支援」として、二重丸にありますとおり、「学校・家庭・地域の連携促進による、学力・体力の向上や不登校対策などの課題解決」、また、「情緒障害児短期治療施設の設置及び開設支援」、併せて「青少年サポートセンターの設置」を進めます。最後、「安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実」については、「心理相談の実施による不妊専門相談センターでの支援強化」、「不妊等に関する知識の普及啓発」などを進めていきます。こうした取組によりまして、4ページにあります、この子育て満足度のレーダーチャートが丸くなっていくような取組を進めてまいりたいと考えてお

ります。

時間の関係で、今日は3つほど事業を紹介させていただきたいと思います。まず5ページになりますけれども、5ページは「専門的保育士の養成による保育所の機能強化」ということでございます。現状の所を見ていただきますと、核家族化、それから少子化の影響によって地域の「子育て力」が低下している。「子育ての『孤立化』、『密室化』、その他、家庭・経済・社会的要因などが絡まり、複雑な環境におかれている児童が増えている」ということでございます。こうしたことから、保育所の機能を強化することによって、地域の子育て力の低下を支えるという観点から、保育コーディネーターの養成ということを行うこととしております。実際、ここに具体的にございますとおり、「保育コーディネーター養成研修」として、ここにございますような研修を、計6回程度実施をいたしまして、そういった方々が保育所において中心的な地域の補佐という支える役割を担うということで、効果としては、一番下にございますとおり、「保育所の保育マネジメントの機能強化」をすることによって、「質の高い保育サービスの提供」あるいは「保護者の子育て不安の解消」、それから「早期の適切な療育支援」、こうしたものにつなげていくことを考えております。

続きまして6ページでございますけれども、6ページは「子育て応援情報の発信機能の強化」ということでございます。一番左側の枠でございますが、本県民会議におきましても、この子育て応援情報が行き届いてないのではないかというようなご指摘がございました。「子育ての現状」としては、「不安感や孤立感を抱えながら子育てをしている家庭がある」「子育てに関する情報が、必要とされている家庭に届いていない」ということで、実際にこの取組を進めるにあたりましては、真ん中の取組内容、3つ柱がございますが、1つとして、「マスメディアからの子育て応援情報の発信」ということで、例えば、ここに記しておりますが、「ありがとうの体験談募集」といったようなかたちで、親から子へ、夫から妻へ、応援してくれる近所の人などへ、感謝の言葉を県民から募集しまして、そうした体験談をラジオ、あるいはテレビといった媒体を使って発信していくということを考えております。また、②として、「子育てガイドブック等による子育て応援情報の発信」、また③では、NPOあるいは企業と連携して、キャンペーンを推進するということによりまして、右側「効果」の所にございますとおり、子育て家庭が必要な時に、「子育て支援を遠慮なく、抵抗感なく使えるようになる」、「子育てが充実することで、親がしっかりと子どもと向き合い、子育てに喜びを感じられるようになる」、あるいは、地域の方が、「地域のお母さんお父さんを温かく見守る、そういうような気運を醸成する」、といったような効果を期待し

ております。

続きまして、7ページは、「情緒障害児短期治療施設の設置及び開設支援」でございます。先ほど冒頭、知事の方からもお話をいただきましたけれども、この情緒障害児短期治療施設というのは、「施設の役割」のところでございますが、虐待等により、「心理的・精神的な問題を抱え、日常生活の多岐に渡り支障をきたしている」子どもたち、こういった子どもたちに「医療的な観点から、生活支援を基盤とした心理治療を行う」施設でございます。これまで本県にはこうした施設はございませんで、長年にわたり、この施設の建設が課題となっておりましたが、この度、一番下の「施設の概要」欄でございますとおり、この本県民会議の委員でもあります藤本先生のご協力も得まして、大分市の芳河原台に施設を作るということになりまして、県としても必要な支援を行うものでございます。以上が来年度の主な事業の説明でございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、11ページをご覧いただきたいと思っております。資料の11ページは、「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）の策定について」ということで、この「おおいた子ども・子育て応援プラン」は、現行のプランの計画期間が26年度末までとなっておりますので、右上の「計画期間」の欄でございますとおり、平成27年度を始期とする5年間の新しい第3期計画を作る必要がございます。計画策定のポイントですけれども、ここに4つ掲げております。1つ目が「次世代法に基づく県の行動計画」ということで、現行のプランの改定という内容でございます。2番目といたしまして、一昨年の夏に成立いたしました「子ども・子育て支援法」、これに基づく県の事業計画という位置付けがございます。3つ目として、「安心・活力・発展プラン2005」、県の長期総合計画の部門計画としての位置付けがございます。そして④ですが、「進捗管理の強化」ということで、先ほど少しご紹介をいたしましたレーダーチャートのあり方を含めて、この指標の見直しも進めてまいります。

策定の体制でございますけれども、資料の下の段でございますが、真ん中に、「次世代育成支援対策推進会議（会長：副知事）」とございます。これは、庁内の会議でございますが、庁内の連携を取るということで、この推進会議というのが、会長を副知事として結成されております。この下に、「プラン策定ワーキンググループ」というものを設置いたしまして、このワーキンググループで、この新しいプランの原案を作ってまいりたいと考えております。このワーキンググループには、県民会議の委員の一部の方にも入っていただいて、そこで原案を練っていただいて。そこで策定した案につきましては、下のスケジュールの所

にございますとおり、この県民会議の本会議でも、ご意見も当然伺いますし、その他、関係のご意見も伺いながら、作っていきたいと思っております。なお、このプラン策定ワーキンググループへ参画していただく委員の方の選任につきましては、会長にご一任いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、資料に基づいていただきましたので、これをご覧になりながら、ご質問や、あるいは「ちょっとこの辺はどうなのだろうか、もっと深く知りたい」というようなことがありましたらお願いいたします。どんな観点からでも結構ですが、いかがでしょうか。最初の 15 分、まだ少し時間がありますので、何かありましたら。大丈夫でしょうか。それから、27 年度から新しくできるという藤本先生の、随分お世話になっておりますけれども、何かその辺でよろしいでしょうか。まだいいでしょうか。他に何かありましたら。

【橋本委員】 いいですか。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【橋本委員】 橋本です。言葉の説明を教えてくださいたいのですが。3 ページの、「女性の活躍促進」のところ、「出産等で離職した女性を対象」とありますが、出産のために離職したということですか。

【山岸会長】 出産等で離職した女性を対象に、ということですね。

【平原部長】 福祉保健部長です。なかなか女性に対する雇用環境というのが、あまり良くないと言いますか、十分満足でないという状況の中で、出産を契機に、自己都合という形で辞められる女性の方がいらっしゃるということで、よく「M 字カーブ」という言葉を聞かれたことがあると思いますけれども、そういう意味で、出産を契機に離職せざるを得ない、という方がいらっしゃるの、そういう方に対して「M 字カーブ」の底上げをしたいという趣旨で、こういったことで、まずは就職体験をしていただこう、そういった取組をここに書いています。

【橋本委員】 就職体験というのは、どのようなものでしょうか。

【平原部長】 離職している方に、新しい職場に行っていただくために、まず「どうですか」ということで、そういった就業体験をまずしていただくという事業ということです。

【橋本委員】 新しい職場というのを準備するということですか。トライアルのような形ですか。

【山口課長】 トライアル雇用みたいな形で、一定期間について、賃金の補助をするというような事業です。

【橋本委員】 ありがとうございます。

【山岸会長】 他に何か、今のようなことでいかがでしょう。どうぞ、棕野委員さん。

【棕野委員】 3ページの来年度、平成26年度取組の2番目の、「地域の子育て力の強化」の所に、「専門的保育士の養成による保育所の機能強化」、詳しいものが5ページにあります。保育士のソーシャルワークというか、相談技術・機能を高めるというのは、とても必要とされていることで、良いことだと思うのですが、ただ、地域でそういう子育て支援の相談に応じていくのは、保育所だけではなくて、こども園とか、おそらく幼稚園もこれからされるのではないかと思いますので、保育所だけではなく、そういう所の保育士さん、場合によっては幼稚園教諭の方も含めて、研修をお考えいただいた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【山岸会長】 保育所に限定しないで、というニュアンスがあったかと思いますが、いかがでしょう。

【山口課長】 この事業、まず認定こども園については、幼保連携型認定こども園と、保育所型の認定こども園であれば、対象になってくると思うのですが、それ以外の認定こども園であるとか、幼稚園については、来年度はまず保育所でやってみて、その効果を見ながら、さらに考えていきたいと考えております。

【山岸会長】 まずは、様子を見てからということですね。他に何かございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。後の意見交換の中でも、もし質問があれば、お答えいただけるということです。

それでは、今、説明の中の最後の方で重要なポイントの1つとして、最後11ページの所を開いていただきたいのですが。先ほどの説明の中で、真ん中の少し下に黒い網掛けをしてあるところ、「プラン策定ワーキンググループ（WG）」、と書いてありますけれども、その県民会議委員として一部、これに入りたいです。後は事務局の方で、ということなのですが、その人選については、この会議の代表ということになっています。私に一任ということで、もちろん私が1人で回すことはできませんので、事務局と相談するというのが事実上起こってきますが、そういうことで、ご一任いただけますでしょうか、ということでもあります。よろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局からの説明のとおり、プラン策定ワーキンググループへ参加していただく委員の方の選任については、私に一任いただくということで、よろしく願いいたします。選任された委員の方へは、後ほど事務局から個別にご連絡させていただきます。それでは、後で、また今のことについて質問等があればお受けいたしますということでしたので、次の第2番の意見交換に移りたいと思います。

この時間から3時20分ぐらいまでを、フリートークの時間とされていますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、いよいよ26年度は、次期計画を策定します。今25年度の末に来ておりますので、まもなく策定作業となります。今後5年間の、県の取組を位置付ける大切な計画ですので、委員の皆さんから、将来を見据えたご意見をいただきたいと思います。現在の計画の取組状況については、前回の会議に事務局から説明がありましたが、これらを踏まえて、さらに加速すべき内容、それから、新しい計画に盛り込むべき内容、付け加えるべき内容など、いろいろご検討いただきたいと思います。討議の便宜上、「総合的な子育て満足度の主要な事項」ということで、柱を立ててみたいと思います。柱ごとにご討議いただきます。委員の皆さんからは、事前にいただいたご意見・資料について「資料2」に掲載しています。どなたからでも結構ですので、事前に提出していただいたご意見の補足なども含めて自由にご発言をいただきたいと思います。

その柱の1つは、「地域における子育て支援」、この部分を最初におよそ30分取っていききたいと思います。次に、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、ここに約30分取りたいと思います。そして残りの30分、取れるかどうかというのがありますけれども、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」と、「子育て家庭の経済的負担の軽減」、ここにもっていききたいと思います。そして、3時20分をめぐりに、フリートークを終了して、あと、今度は知事からコメントをいただければというふうに思いますので、皆さん方のご協力そして、ご意見、どうぞお寄せいただきたいと思います。

では始めに、「地域における子育て支援」ということで、それぞれの方がお寄せいただいた資料もありますので、それを参照しながら、これに付け加えるようなことがあればということで、どなたからでも結構ですが、手の早い方から。時間が来たら切りますので、後で、「挙げておけばよかった」ということにならないように、お願いいたします。

いかがでしょうか。どなたでも結構です。「地域における子育て支援」ということで、神田委員さん、おられますか。神田委員さん、どうぞ。神田委員さんの所が今、目に入りま

して。3ページの所に書いてありますが、何かありましたら。後、どんどんと手を挙げてください。

【神田委員】 皆さまこんにちは。保育連合会の神田です。今日はよろしくお願ひいたします。地域における子育て支援ということで、全国の中でも、大分県がまず一番に取り組んでいるところが、ここに私も書かせていただいたのですけれども、アウトリーチの取組ということで、ホームスタートの推進をさせていただいております。先日、東京の方で講演がありまして、そこで話をしたのですけれども、どこの県も、この「ホームスタートって何」、「アウトリーチって何」ということで、あまり関知されていないというか、感覚がないようであります。そこで私は大分県の話をししましたら、全国の方が「大分県はそんなことをされているんだ」ということで、先進的であることを評価していただきました。私の方も、ホームスタート、26年度から始まるのですけれども、拠点事業と言ひまして、保育を必要としないご家庭の方が、各拠点事業の所に見えていただいて、保育の提案をするのですけれども、そこに来ないひきこもりになっているような方、そこで虐待だったりとか、ネグレクト等も行われているみたいで、そういうところを救うのに、そういう拠点の所に来る方はいいのですけれども、来られない方の所にまず出向いて、お話をいっぱい聞いて、そのすくい上げをするというところを目指しております。大分県の取組はとても評価していただいておりますので、その強化をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

【山岸会長】 ありがとうございます。それでは関連事項で、あるいは他でも結構です。1番目に関すると思うところであれば、どんどんとご発言いただきたいと思ひます。どうぞ、藤本委員さんから。

【藤本委員】 それでは、このプランを書かれたこれは県の方におたずねしたいのですけれども、地域子育て支援拠点に「機能強化」という表現を使っていますが、これはどういう意味でしょうか。地域子育て支援拠点を数・量的に増やすという意味では機能強化とは取れないので、今あるものをどういうふうにしたいということを目指しているのか、お聞かせいただければと思ひます。

【山岸会長】 では、山口課長から。

【山口課長】 地域子育て支援拠点ですけれども、機能強化の内容としては、具体的には研修の充実ということで、地域子育て支援拠点で働いているスタッフの質を上げていきます。例えば今年度は、ブロック別の研修というのをしております、大分県内をいくつかのブロックに分けて、お互いの拠点を訪問し合ひて、お互いのコツなどを学び合ひて

います。参加者からも「とてもためになったよ」というご意見も伺っております。また来年度は、少し、全国的な拠点の組織などがありますので、全国的な組織とも連携をしながら、全国で進んでいる所のノウハウを少し講義してもらったりとか、研修会を開催したりとか。そういうようなことを今考えております。

【山岸会長】 はい。どうぞ。

【藤本委員】 そこを事前に意見を出せばよかったですけれど、もう期限が切れてしまって申し訳ありませんでした。「地域の子育て力の強化」と、「安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実」の両方にかかると思うのですが、今現在大分県医師会では、大分県の産婦人科医会、小児科医会、それから行政を含めて取組んでいます、ペリネイタルビジットのことについてです。そこは 26 年度の取組にも、新規ではないけれど拡充にはなると思っていますので、もしできるのであれば、盛り込んでいただければ。どうしてこの時期に申しますかと言うと、18 市町村ある中で県内すでに 11 市町が取組んでいるのですが、あとわずか、まだ事業に取組んでいない所があって、そのところはぜひ、その区分は皆で支えてどうかやっていますので、市町村としてもぜひ、それほど大きな予算規模ではないだろうと思うので、働きかけをしていただければというふうに思っています。

【山岸会長】 はい、大丈夫ですね、何か特には、お答えが必要というわけではないね。

【藤本委員】 はい、すでにやっていることなので、新規ではないですけども推進していただければと。

【山岸会長】 はい、分かりました。では今度は宇根谷委員さんからお願いします。

【宇根谷委員】 それでは、資料の 1 ページをご覧ください。私が提案したいことは、外国人の方で外国人児童がいる家庭を対象として、「多文化子育て支援事業」を盛り込んでどうかという提案です。具体的には 3 つほど方法を提案しております。1 つは 1 番目の「外国人の子ども・子育て家庭に対するアンケートの実施」ということです。私の所属しております立命館アジア太平洋大学の開学などで、別府市では非常に外国人児童を有する家庭というのが増えていると思います。しかし、そこそこにはいろんな子どもたちが特になじめないとか言うのを職員の方からお聞きすることもあるのですけれども、実態はどういうことなのかとか、問題点だとか、要望というのを全体として把握していないのではないのかというふうに思います。それで、子育ての環境とか、それから就学の希望だとか、日本語学習などの問題点を中心にしてアンケート調査をしてはどうかというのが 1 番目の提案です。

それから、2番目はこれに先立ちまして、県のホームページの中に「Multilingual マルチリンガル」という項目がありまして、そちらを少し見せていただいたときに、現在の現状なのですが、いろんな多言語、マルチリンガルなので、英語だとか中国語だとか、韓国語とかによる紹介というのはあるのですが、内容が実際に定住している外国人の、特に子育て中の家庭の悩みだとか、あるいは就学の相談などに関する情報というのが、多言語で盛り込まれていないというように感じます。それで、相談、実際に対面式で相談するためには「おおいた国際交流プラザ」などもあるようですが、ただ、それらの情報がホームページで、多言語で提供されていないのでどうも、実際に情報が届きにくい現状があるのではないかとということです。それでやはり、少し外国人子育て家庭用にこの項目を別途設定して、こういうアクセス情報を多言語で提供してはどうかということを提案したいと思います。

それから3番目は外国人の子どもと、先ほど申しました「おおいた国際交流プラザ」という、非常に相談しやすい場所があるのですが、ただ、これも少し見させていただきますと、相談の日や時間というのが、かなり制約がありまして、緊急だとかあるいはなかなかそこまで行けないだとか、そういう方のためにはもう少し相談しやすいように対面式だけではなくて、電話相談の窓口、しかも一応24時間相談できるような窓口があればいいのではないかとということで、「24時間電話相談窓口の設置」という、以上の3点を提案させていただきました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。私が今関わっている子どもたちの相談の中でも、やはり外国人、あるいは国籍も日本にはないけれど日本でずっと定住されているようなそういう方もいらっしゃるのです。中学生、小学生もいらっしゃいますね。はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。南委員さんから。

【南委員】 私も意見で自分の書いた所は、この子育て支援の所と思ったのですが、学校教育のことを主に書いたので違って。今、宇根谷委員の意見に付け加えなのですが、本校、荷揚町小学校は特殊なのですが、お母さまが外国人国籍の保護者がおられる家庭が1割ありまして。子どもたちは15、6名というふうにおります。そして自分の学校でPTAのときに外国籍を持つお母さま方の保育状況とか、「お困りではないですか」という話し合いを持ったら、ほとんどは近くに住んでいるフィリピンの方が多いのですが、そのお母さまだけの小さなネットワークでどうにか今過ごしているということで。学校にもあまり相談できない、それから「おおいた国際交流プラザ」も相談に行っている

そうですけれども、宇根谷委員さんの言うように、24時間ではないので、なかなかすぐに利用するということができないとおっしゃっていました。今は本当に「外国人妻の会」の民間のネットワークとか、その本人たちの小さなネットワークでどうにか支え合っているという状況なので、ここで来年度の新しい計画にこういうことを盛り込んでいただくと本当にありがたいと思って。第2回目の意見のときには、私もそういう事を書かせていただいたのですが、宇根谷委員に付け加えて申し上げます。

【山岸会長】 ありがとうございます。学校の現状も今お話をお聞きのとおりの方が現実にあるかと思えます。他に関連してございませんか。

そうしたら、少し進めたいのですが、河津委員さん、どうでしょうか。1番の「地域における子育て支援」について、何か。

【河津委員】 はい。もう前回も前々回もありましたけれども、非常に制度としては充実してきているなということで、先ほど知事の話にもありましたし、来年度の強化の項にもありましたけれど、情報発信、こちらで少しどうしたらいいのかなと考えていろいろ見ていたら、「おおいた子育て応援団」というふうな制度がございます。こちらとの連携というのがどうなっているのかというのを少し伺いたいです。これがまず1つ。そしてもう1つは、ホームページとか情報発信とかいう話がまた出ていましたけれども、情報発信をするのはいいのですが、結構全国の中の動きで、前川さんもいらっしゃるけど、おやじのネットワークであるとか、お母さん方のネットワーク、ものすごい勢いでソーシャルネットワークが広がっています。そういった所との連携というのは考えているのかどうか、考えていなければ考えた方がいいというふうに思います。まずは2点です。

【山岸会長】 はい。これについては何か。

【山口課長】 はい。今ご紹介がありました「おおいた子育て応援団」ですが、これはNPOが運営をしております、子育てに優しい、例えばおむつコーナーがあるとか、そういったショップを紹介したり、あるいは子連れで行くと少し割引が受けられると、そういったサービスというのを紹介しているホームページを運営しているところです。来年度発信の事業を先ほども説明しましたが、NPO等との連携ということも盛り込んでおります。私もこの「子育て応援団」の所にお伺いしてお話をしていますけれども、可能なところで協力ができると思っています。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。

【河津委員】 はい。

【山岸会長】 いかがですか。はい、後藤委員さん。

【後藤委員】 地域における子育ての県、市町村がなさっている事業とかはいろんなことがあってすばらしいですけど、もう少し、もっと身近な、もっと自分の側に、という支援を望んでいるということ、今回日本生協連の方から資料をいただいたので、全国的な統計を取ったものですが、出させていただいています。やはり身近に身近に相談ができるところをいかに作り上げていくかというのが大切になってくるのではないかと、このアンケート調査を見て思ったのですけれど。私の周りというか、私の住んでいる地域で、今度こういう取組をというふうに高齢者サロンの方たちが言っているのですけれども、すごくいいことだということで、ここでご紹介したいのですけれども。私の地域は40世帯くらいあるのですけれども、もちろん高齢者が多いのです。最近ぽつぽつと若い人たちが実家の側にと行って家を建てたりして、今やっとなどもが10人くらい。子どもがいないというときが7年くらいあって、やっとなども最近10人くらい小学生、幼稚園生の声がしているのです。でも、どこの子どもだろうって、高齢者の人は。どの人がお母さんでどの人がおばあちゃんなのかというのがよく分からないで。高齢者のサロンの中に子どもたちを呼んで、一緒に折り紙をしたり、そういうふうなことを1回やってみて、「僕のおばあちゃん、おじいちゃんはこの人だよ」という自己紹介をしながら子どもたちとの交流を深めていって。やはりそれが地域でできる唯一の子育ての支援なのではないかと私は思ったので、ぜひ実現しましょうと言いながら、私も高齢者サロンの運動に関わらせていただいているので、話を進めていくのですけれども。そういう地道な、地域の本当に小さいご近所がらみでできる活動というのを広めていくというのが大切ではないかというのを感しましたのでご報告いたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。これはずっと旧来から続いている、脈々と続いてきたのだけれど、そこを広げていくと。今、ややもすればしおれかけているというところがあるという認識の基かと思えますけれども。そうですね、他に何か。はいどうぞ。

【棕野委員】 今後藤委員のご発言と関連して思ったのですけれども。今回地域福祉計画、来年度が最終年度になります。私は大分市の地域福祉計画の策定に関わったのですが、やはりどうしても高齢者中心の議論になりがちで。でも子育て支援を考えると、地域の子育て支援、地域の人たちによる、今おっしゃったような子育て支援はすごく重要ですので、県の一番上の計画は長期総合計画ですけれども、地域福祉計画とも連携を取って、

地域の方たちが一緒に子育て支援していけるような雰囲気づくりというか、今の例のように高齢者のムードを盛り上げるというようなところの目配りをいただければと思います。続き、よろしいでしょうか。

【山岸委員】 はい、どうぞ。

【椋野委員】 私は出すのが遅かったので、資料が一番最後のページに付いているのですが、個別施策は随分充実してきていると思います。ただそれが、では実際に届いているかで、今回広報に力を入れまして誘導させていただいたのですけれども。もちろん広報で発信するのは重要なのですけれども、地域でのネットワークを作ることが実際に必要なすべての子ども・子育て家庭に支援を届けるのに必要だと思っております。例えば公共施設などの子どもが集まる所で発見した少し気になる子どもとか、あるいは保育所、幼稚園で少し気になるお子さんがいるとかいうときに、それをその専門家の支援につなげる、あるいは専門家でなくても地域の方々と見守るでもいいのかもしれない。そういう支援につなげるためのネットワークというのが、高齢者では地域包括ケアというのがずっと言われているのですけれども、子どもの場合少し十分でないような気がしまして。要保護児童対策地域協議会とかありますけれども、本当に特別の支援が必要な子ども、みたいなイメージになっていて、必ずしもすべてのそういう子どもが入っているわけではない。もっと小さい範囲で、今度の新しい制度の計画の中では、市町村よりもっと小さい地域で圏域を設定されると思うので、そのレベルで子どもに関わる保育園、幼稚園や事業主さん、いろんな方が地域によってそれぞれあると思うのですけれども、もちろん保健師さんや医療機関がこう、顔がつながるようなネットワークを作って、気になったらすぐに支援につなげると。そういうこともぜひ、高齢者だけではなく、子どもについてもやっていただければというふうに思っております。そしてそういうネットワークを増していく上で、先ほど言われた専門保育士さんも重要ですし、医療系になれば保健師さんのネットワークも重要だと思いますので、そんなことを計画に盛り込んでいただけないかと思っております。まだ、お話を続けてもよろしいですか。

【山岸会長】 ええ、聞きましょう。

【椋野委員】 先ほど藤本先生がおっしゃった、やっていない市町村があると、いい事業を県はいろいろなさるのですが、やはり市町村にこれからどれだけやる気になってもらうかというのが重要になってくると思うのです。そしてそのためにどうしたらいいのかというのはなかなか知恵が出ないのですけれども、例えば、というので下に3つ挙げてみたの

ですが。県が「子育て満足度日本一」をずっと掲げているので、これはもちろん子どもやお母さん、お父さんのためでもあるのですけれども、それ以外の県民のためにも当然重要です。つまり、子育て家庭、若年世代の定着、さらに転入を図っていくということが地域の活性化にとっては本当に最優先と言ってもいいぐらい重要なことだと思うのです。それが必ずしも市町村の首長さんに分かっていただけではないのではないかと。地域づくり、地域の再生というのだったら、子育てしやすい市町村にしていくことが若年世代の定着、転入につながっていったら、人口増につながっていくというのをぜひいろんな機会、福祉部局とかではなく、首長さんにアピールをしていただけないかと。それは計画にふさわしいのかどうかは分からないのですけれども、そんなことをすると、やる気のある市町村職員のネットワークづくり、どうしたら良いのかと手探りでやっているもののネットワークづくりとか、あとメディアを使って、ここはこんないいことをやっているという市町村の比較とか、これはどれも単なる思い付きなのですけれども。要するに、市町村をいかにやる気にさせるかというのが、ここまで県の施策が充実してきたので、次の大きなポイントではないかと思っています。長くなってすみません。

【山岸会長】 いえいえ、ありがとうございました。関連で何か。藤本委員、ありそうですね。

【藤本委員】 今の棕野先生のお話に大賛成です。実は目標としては今やっている「ヘルシースタートおおいた」というのがあるのですけれども、これが本当に子どものための、それこそ老人だけではない地域包括ケアのセンターのような状態になればいいと思うのですが。そこまではなっていないのですけれど、理念としては同じ形です。常にお顔の見られる関係のネットワークはできつつあるのです。今先生がおっしゃった、すべての諸部署の方々がこの「ヘルシースタートおおいた」を地域ごとに、7圏域、大分の県内を分けていまして、その中でそれぞれが動いています。まだ少しこの活動がもう1歩進めば多分、老人にあるような地域包括ケアセンターのような位置になれるのではないかという意味では期待しております。まさにそうだと思っています。

【山岸会長】 そうですね。関連事項で、田畑委員さんも少し関連があるかと思ったのですが、どうでしょう。1番の所に書いている文言を読みますと。ありましたらどうぞ。

【田畑委員】 はい、私は連合大分に所属しておりまして、前回の時も言ったのですけれども、地域でやはり差があるというか、支援サービス等も差があるなと身に染みたというか、というのもありまして。少し羅列で書いてみて思うのですけれども、学校、県立学校

とかは割とあれなのだけれども、そこにやってくる子どもたちは、家に自分がもう住めないとか、親はいるのだけれども難しいという形で施設に入っております。その施設に拡充というか、増やすのもそうなのですが、人材の確保の方もいるのではないかというふうに感じます。以前私は少しだけ施設に勤めていたことがありまして、そこではやはり、人数が足りてないということも多々ありましたので、それも何か、今回見直してもらえればと今思っています。

そしてちょっと、この前言えなかったと思ったのですが、ボランティアで、公民館等で一時預かりをとありますが、これは障害を持っていない子どもも、持っている子どもも、という意味で書かせていただいたのですけれども、本当に何か、地域で見られるといいなというふうに思ったので書かせていただきました。費用がかかる等、いろいろ難しいのかなと思って、だったら、県職員が退職した方とかがボランティア等でやってくれたら、難しいシステムとかはちょっと分からないのですけれども、いいのかなという、思いつきみたいな感じで書かせていただきました。

【山岸会長】　そうですね。同じようにお隣の堤委員さんも似たようなことをお考えのかなと思って読ませていただいたのですが。どうぞ、もしご意見があれば。

【堤委員】　はい。各地域にと言うと、校区公民館はどこにでもあります。建物づくりはとても大変なので、今あるものを利用すると言うのが必要かなと思いました。生活困窮者家庭のお子さんたちはやはり学力低下という連鎖が生まれるということを言われている、そんな子どもたちを集めて寺子屋みたいに、やはりボランティアの方で学習指導したりとかいう場所がそういう、各地域に根差した校区公民館などを利用したらいいかなと思いました。それから、もう1つ書かせていただいたのが、育成クラブの件ですが、今育成クラブを利用する方がどんどん増えています。働いているお母さんたちが増えていますので。でもやはり、施設が小さい、狭い中にぎゅうぎゅう詰めに押し込まれているような状況もありますので、そういうところを少し移していただければいいかなと思いました。

【山岸会長】　そうですね、なるほど。これもある程度定員があるのだろうと思いますけれども、定員がオーバーしたときにはまた1つ建物を立てます、とか、そういうことを実際やっているようですが、それでもまだ少し狭いかなという感じは確かに見ています。ありがとうございます。こうして今、連鎖的にいろいろな所から意見が出されたけれども、他に関連して、地域における子育てというところでご意見がありましたら。

次に移って、また時間があれば戻ることはできますので。では、とりあえず移らせても

らってよろしいでしょうか。

では2つ目の柱の所です。今度は「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、と。子どもを育てるから仕事に行けないとか、仕事をしているから子育てができないのではなくて、両立する環境づくりということになります。これに向けて、何かご意見いただけましたらありがたいのですが、いかがでしょうか。

渡部委員さん、何かありましたらどうぞ。

【渡部委員】 私事なのですが、先週子どもがインフルエンザで1週間休んで、今週は学級が閉鎖になってしまって2週間もお休みです。そこで考えたのですけれども。働く親にとって大体の年間休日数というのは120日前後の企業が多いのですが、それで子どもの休みはそれ以上、200日くらいあるわけです。その間の80日間、どう過ごすかというのは小学校とかそういう時期にはすごく切実な課題です。今回の私のインフルエンザもそうですけれど、2週間目にはもうどうしようもないので1人で置いていくような状況で。先ほど家に帰ってご飯だけ作って出てきたのですが、多くのお母さんたちがそうやって実は過ごしているのだと思います。私は意見に書かせていただいたことを少し伝えたいのですが、3ページの「子育て満足度日本一」の「安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実」の所、「不妊等に関する知識の普及啓発」というところが新規事業に入っております、そのこともそうなのですけれども、教育ってすごく大事だと思っています。というのが、小さいころからの教育によって男女間のパートナーシップのきちんとした築き方でしたりとか、例えばその子どもの育ちの中で地域という観念がなかったら、自分が社会に出たときに、どう地域に関わっていいかすら分からない。実は先ほど地域の子育て支援という話があったのですけれども、今のお父さん、お母さんたちの世代から核家族化がどんどん進んでいって、地域にどう関わっていいかが分からないという方がすごく多いと感じています。その地域の支援自体も少し、どう捉えていいのか、目当てのものではないのかというのがやはり1つの障害になっているのではないかと思います。本当にここは、教育でしかちょっと補えないのではないかと思います。子どもの育ちの中で地域がどう関わっていくかという点においても、楽しいつながりを作っていけたらいいのではないかと考えております。普及啓発のところで、不妊に対する知識ももちろん重要で、小さいうちから性教育であったりとか、どうやって愛情を育むかとか、どうやって子どもを育てるかという点での教育はすごく大事だと考えております。それも含めて、去年妊娠ヘルプセン

ターの相談の中に DV が感じられるような案件の報告があったと思いますが、そういったところの問題も少しずつ教育に盛り込むことによって解決できるのではないかと考えましたので、意見として述べさせていただきました。ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。かなり具体的な、しかし地域の方で工夫すればできそうなことを今おっしゃっていただいたのですが、いかがでしょうか。何か関連して。前川委員さん、どうでしょうか。前川さんもお意見の中にお書きになっていますけれども。

【前川委員】 前川です。私は前回も言ったのですが、「公立幼稚園の2年保育化」ということでお話をさせてもらったのですが。私立幼稚園に3年間、年少から年中、年長と通う子どももいれば、年長だけ公立に行くお子さんもいらっしゃる。そして、うちもそうなのですが、年長だけ公立にやるのですけれども、これが2年保育、3年保育になると、その分親は働けるというか、仕事ができるということで、女性の仕事に出られる環境づくりができるのではないかと考えています。

この会の前に、1年保育、2年保育のことを少し聞いたのですが、少し難しいようなことを聞いたので、どうかなとは思うのですけれども、今後これが少し進んでいけばと思っています。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。関連して何かございますか。はい、どうぞ。橋本委員さん。

【橋本委員】 基本的なことで申し訳ないのですけれども、3ページなのですが、「市町村と連携した保育所整備の加速化」というのが2回入ってしまっていて。確かに保育所整備ってすごく大事だとは思うのですけれども、連携の内容なのですから、どのような内容なのか教えてください。

【山岸会長】 連携そのものの内容、もしくは連携の具体的な姿形ということになりますか。そうですね、これは本当に地域ごとにも工夫しなくてはいけないし、もし、少し課の方で検討することがありましたら、何か。どうぞ。

【山口課長】 はい。この中身ですけれども、今保育所の設置については基本的には市町村の方で、何カ所必要であるとか、どこに必要であるとかいうのを判断をしています。これを書いた意味は、そうして市町村の方でここは必要だというときに県の方でも財政支援をしていますので、そういった形で連携をしていると。ここは25年度の保育所整備の費用が大体10億円くらいだったのですけれども、来年度は20億円くらい計上していますの

で、10億円くらい増やして保育所整備を進めていくということを今やっています。

【山岸委員】 はい、どうぞ。

【橋本委員】 ありがとうございます。そうすると、保育所を作るときに、市町村の方からここに作ってくださいという申し出があったときに、県が「ではここに作りましょう」という形になるのでしょうか。

【山口課長】 そうですね。はい、その時の費用の一部を県で持つと。

【橋本委員】 そうすると、例えば具体的に保育士さんの研修の内容とか、保育士さんの教育とか、そういうことに関する連携はいかがでしょうか。

【山口課長】 はい、保育士の研修も非常に重要でございまして、今は保育連合会と連携をいたしまして、保育連合会の方に実際の研修内容等について指導していただいています。県の方はその費用の一部お出しをしているというような形になっています。

【橋本委員】 ありがとうございます。よりよい連携をお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。関連があるなと思うのは、帯刀さん、どうでしょうか。ご自分の普段のお仕事の中で似たようなことがあったと思うのですが。

【帯刀委員】 私たちの話になるのですが、今年度、山香児童館が25年度から新設されて、私どもの隣には認定こども園、公立の幼稚園と保育所が一緒になったこども園を併設していただいています。何というのでしょうか、遊び場もずっと楽しめるように作っていただいております。それもまた小学校の隣ということで、山香地域の子ども・子育てが集中してできるような形で作っていただきまして、とても行政には感謝しているところです。あとは、本当に内容的にしっかりと小学校と、こども園さんと、児童館とが連携ができるように、深められるようにというのがこれからの課題となります。私どもの地域のこども園に関しましては、公立の幼稚園だった職員も入っておりますが、やはり大変苦勞されている。どうしてもこう、厚生労働省と教育委員会というところで、どうしても教育委員会の方が手を引くというか、してくれないということで、それを何とかお話ができるようにということでやっております。施設も子育てが集中的にできる施設もそうなのですが、やはり横のつながり、放課後児童クラブにしたら児童クラブ同士の横のつながりですとか、縦のつながりで、こども園、小学校、中学校など本当に1つのテーブルで子育てについて話ができるということを行政の方もやってくさっているんで、それを生かしながら本当に早期発見、早期に対処できるような形ができるといいと思いました。

【山岸会長】 そうですね。また後で連携の具体的な姿などについても語っていただくこ

とがあればお願いいたしますが。それでは今度は曾我さん、そして、そうですね、藤原委員さん、藤田委員さん。今度は企業とそういう、業界との関係というのでしょうか、これはどうでしょうか。「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということでご意見がありましたら。

【曾我委員】 はい。私は商工会連合会に所属させていただいているのですが、雇う側から話をさせていただきます。やはり子どもを産んで育てることはその間に時間が当然、休まれてというか戻ってくるという間にまた新たな人を雇うとかいうこともありますし、かなり企業側の負担というのもあると思います。例えば商工会は、小さな企業ばかりなので、個人や家族で経営されている所とか、何人か従業員を雇って、少ない賃金の上で何とか、お互い理解ができてやっていたらいいということが結構ありますので、そういう方が出産で辞めますとか、また戻って来たいと言うとかなり負担があったりとか、新たに雇い入れることもありますけれど、その部分に補助をしていただければ助かるかなど。実際私の所は妹2人が嫁に行って、同じような状況でありまして。小学校に行ってからパートに行って、昼の2時か3時くらいに帰ってきて家の家事をしてという状況ですが。

前、違う会で、私たち商売人としては、その時間、オンタイム、その時間だけ人が欲しい、朝の9時から11時まで、販売のこの時間だけ欲しい、そういう人が欲しいのだけれど、でも企業側もなかなか人件費が少し厳しい、交通費も出さなければいけない。そこで何とか補助が頂けないだろうかという話を少ししてもらったことがあったのですが、担当された方は少し違う、的外れな話をされてあれだったのですが、できれば僕らとしてはその時間だけのための補助だったりとか、頂きたい。また検討してくださいということで終わりました。すみません、グダグダになりましたけれども。できればハローワークに行かれて辞められた方が1年間、何らかのお金を頂いて雇う制度もあつたりとかいう部分もあると思うので、その部分、女性の子育てされている方を対象に、多少なりと企業側にも頂けるようなものがあると助かるなと思います。

それともう1つ、僕は今過去のアンケート、県のホームページでずっと見ているのですが、うちは今、今度小学校に上がる子どもがいて、それからずっと下に3人いますけれども、今のうちに何とか病気をしてくれれば医療費がかからないので。

【山岸会長】 するなら今ですね。

【曾我委員】 そういう状況でございますので。ここにも少し挙がっていますけれども、小学校、また中学校まで何らかの援助、補助があつたら助かるなど。私も会社を経営して

いますけれども、本当給料が厳しいときもあるので、何とかその辺、助成をしていただければと。

【山岸会長】 藤本先生、お医者さんの方はいつかかって大丈夫なのですよ。小学校のときにかからなくても。

すみません。それでは藤原委員さん、それから藤田委員さんですね、お願いいたします。

【藤原委員】 商工会議所ということで、企業の男性の考えという切り口になるのかなと思っていて、私も子どもを育ててきた経験がありまして、3ページにあります、「女性の活躍促進」の所にピントを置いています。女性を対象に就業体験を実施、離職した女性ですね。ここで少し最近の話なのですが、私の知り合いの女性なのですが、今小学校の子どもが、中学生、高校生でしょうか、やっと手が離れてきたので就職をフルタイムでしたいのだけれど、怖いと言っております。パートでは出ていたのだけれど、フルタイムの仕事を探して、自分がそんな長い時間勤めることができるかどうか不安だということをまさに言うておりますので、この「就業体験の実施」というのはぜひやっていただければと思いますし、それにまた、そういうことをしているという広報をぜひして、そういうお知らせをしていただきたいと思います。それと、待機児童です。女性が活躍する、子どもを育てながら女性が活躍するということは保育所がフル稼働ということになるので、ますます増えていくと考えられますから、ぜひ待機児童をなくして、保育所の整備の加速をして強化していただきたいということと、それから皆さんもうおっしゃっている、病気のときです。私も病気のときにいつもどうしようかと思っていたので、金曜日の夜に熱が出て、月曜日の朝良くなっていればいいないつも思っていたので、そううまくはいかなかったのですが、そういうことは本当に日々、ありました。ですので、ぜひ病児保育の充実をお願いしたいと思います。

もう1つが、何と言いますか、元気で育ってくれていると今度は学業の方が心配になって、私も、主人も働いていると、平等に教育が受けられているのか、他の子たちは塾に行っているとか、お母さんの送り迎えがきちんとできていて行っているとか、そういうあせりを感じる日もありましたので、児童育成クラブにはもうずっと行っていましたから、育成クラブの支援の中に、少し学校の勉強を見てくれるというようなことがあるとほっとする部分があるということで。感想になってしまいましたけれども。

それともう1点、女性の企業に就職という点でもう1つ。女性が仕事を起こす、起業する、創業ですね。こういう場合のケースも考えられると思いますので、ぜひ、そういう家

庭を持っているけれども、創業する女性の支援も充実していただければと思います。以上です。

【山岸会長】 はい。子どもたちのバラエティに富んだニーズについては、また正本委員さんと土居委員さんにもお伺いしたいと思いますけれども。それではもう一方、藤田委員さん、お願いします。

【藤田委員】 藤田です。病気の話が出ましたけれども、実は私も子どもが2人ともインフルエンザにかかっています。土曜日の夜に熱を出されて、これはもうだめだということで、主人と交代で今週は休んでいます。本日は母親が、仕事を調整して看てもらっています。そういう現状です。まずこの企業の話で、曾我委員さんの方が、本当に中小企業の実態をそのままお話いただいたなど、聞きながら、本当にそのとおりだな、と心の中で頷いて聞いていました。中小企業、特に小規模事業所さんについては、女性の事務的な職員は1人とか2人しかいないので、そういう所の方が例えば育休を取るとかは、正直困難です。2人でやっている仕事を1人でやるということは絶対無理ですし、ではその後に雇用した人も、その方の育休が終わるからもう辞めてくれとは言えません。そういうところで、そういうのが特に厳しいというのは商工会地域の方になると思うのですが、そういうところについては求人を出しても人が来ないですし、何と云うのですか、人材派遣とかいうのはなかなか、現実的には難しいのですね。となるとやはり、1度辞めていただくしかないのです。そして新しい方にすぐに就職していただければいいのですね。そして、辞めていただいた方は他の、同じような企業の方に、事業所さんに雇われるという形でしか回っていくことはできないのかなと私自身は、個人的にはそういう考えを持っているのですが、それが1点と、あと育休をずっと取られた方、他の方のお話にもありましたけれども、復帰するときはすごくキャリアギャップがありまして。このキャリアギャップが結構大きな、精神的にも大きいのです。今これだけ情報化が進んで、経営環境というのが目まぐるしく変化しているときは1年いなくても、私は1年で復帰して、何かもう、浦島太郎状態になって。本当に最初の1カ月間はすごく大変だったという記憶があつて。この辺を、こういう不安を取り除けるような政策があればいいなど。そういうのが先ほどの就職支援の事業になると思うのですが、けれども。

あと、これも個人的に思っていることですが、藤原委員さんもおっしゃっていたのですが、けれども、公立と私立の保育所というのは一長一短だと思っています。私は一番上の子が無認可の保育所だったので、保育料は確かに高かったのですが、無認可

なので、自由にいろんなことを、その保育所なりの工夫がされていて、書き方教室とピアノ教室の先生が来て、きちんと別にお金を払えばその保育所で受けることができるのです。どうしてもフルタイムで働いていると、平日は目いっぱい。子どもの塾とか、何も行かせてやれないのです。それでやはりすごい不安があって、やはり、フルタイムで働いていないお母さんは平日あちこちの習い事に連れて行ったりしている方が多いので、「ああ、嫌だな」と。この間に自分の子どもはどんどん遅れていくのではという思いがあったところで、保育所の先生が「今からピアノと書き方の先生が来ますので、ご希望のある方は」ということで、「ああ、これはすごくラッキーだ」と思ったのですけれども。公立は私が知る限りでは、多分こういう制度はないと思うのです。児童クラブも含めてですけれども、この辺がもし実現できるものなら、そろばんとか書き方等の教室を開くような形ができるといいと思っています。長くなりましたが、以上です。

【山岸会長】 はい。外から取りこんで、ピアノとか何とかというそういう要望があればという議論もあったのですけれども。それではすみません、正本委員さん、それから土居委員さん。ニーズというのは無限に広がるかというふうにイメージされるかもしれませんが、実現可能な所でのお話ということで結構でございます。

【正本委員】 認定こども園連合会の正本です。一応観点としては働く親の観点、子どもの育ちの観点、多くあると思います。各市町村でその現状が大きく違っているのだと思っております。今後市町村がどのような地域サービスを、ネットワークを組んで行っていくかというのが大切で、県のアプローチが欲しいと思っているわけで。その各地域で1つ、地域の再生を目指すためにやはり保育所の活用であったり、幼稚園の活用、認定こども園の活用をぜひお願いしたい。そのために、各子育て施設が頑張ってもらいたい。地域の底上げ、就労支援はじめ、子どもの育成に力を入れていきたいと思っておりますが、施設側として正直声を大にして言いたいのは、子どもの育ちは何が大切なのかというのを1つ、世間に出していきたいと思っております。

あまりこれを強く言うと、施設側は就労支援に協力しないのかとこう言われるかもしれませんが、子どもは延長保育を望んでいるのでしょうか。子どもは、風邪を引いたときに預けられる施設を望んでいるのでしょうかというのをこう、思ってしまいます。でも、それをしないと町がなくなってしまうのは、私たち施設も、子どもが育つ環境もなくなりますから。町の再生のためには、やはり就労支援に努めていきたいと思っておりますが、やはり子どもの世界を守りたいと思って、私たち保育の現場としましては、子どもが何を望

んでいるのか、友達と遊びたいのじゃないのか、習い事をしたいのだろうか、いろんなことを思っております。子どもが元気よく育っていく、20歳を超えて社会のために、いろんなことに頑張っていくというその土台を育てるために何が必要か、子どもの目線を少し入れていただければ。どうしてもやはり、働きたい、所得も取りたい、保育料も安いに越したことはない。大人の観点もやはり大切だとは思っておりますが、1つ、子どもが育つ、子どもが元気よく育つ環境が何かというのを受け止めるバランスを取っていただければ、それが教育の向上につながっていくのだと思うしております。あまり大人の見解ばかりでことが進んで行くと、預けられる子どもの人権というのはどうなるのかなというふうなことをいろいろ思っているところです。理想論で申し訳ありませんが、子どもの気持ちをどこか押さえていただければと思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。これは本当に、そこをどうやってうまく調和、もしくは調整していくかという課題が残るかと思うのですが。もう一方、それでは土居先生のところからお願いいたします。

【土居委員】 私立幼稚園連合会の土居です。何点か飛んで意見だけ言わせていただくと、「待機児童ゼロに向けて」の中に、先ほど椋野先生からも言われたように、この3期目のプランをスタートするところがございますので、やってみて良ければやるというのではなくて、やはり幼稚園であったり、認定こども園も既存にありますので、きちっと名称を書き込んでいただきたいと思いますと思っております。そうしないとこの計画が、5、6年後に「ああよかったね、では幼稚園さん、やってください」とかいうことでは遅いと思うのです。ですからできれば、スタートで入れておいていただきたいと思いますと思っております。それと先ほどの専門保育士の所も全く同様のことでお願いしたいと思います。

もう1つは、現場からでは、特別支援でございます。この場でもよく出ているのですが、グレーゾーンの子どもたちというのは非常に多くあります。そういったときに、いろんな事業があるのですけれども、医師の診断書やレポートが非常に必要になってきて。その診断書の内容では時期を伺って加配ができたり、職員を配置できたりできなかったり。そういうルールが幼稚園のルールと保育園のルールと、例えば学校教育の現場のルールと違うのです。事業の元が違う、出所が違うものですから、その辺もできれば調整していただいて。他県ではおそらくやっていませんので、大分県では一本化できて、そういう判断ができるというルールをぜひ作っていただきたいと思いますとかねがね思っているところがございます。

それと最後に、先ほど前川さんがおっしゃったのを聞いて、私は行きたい所に子どもを
通わせたいというのが思いだと思います。これはやはり国も含めて無償化、幼児教育の無
償化という動きがありますので、これさえかなえればあと1歩です。私立幼稚園も第3子
と第2子の保育料が半額に今回からなります。そういう部分では無償化に随分近づいてき
ていますので、ここを国とともに推し進めていけば叶うのではないかと。それとあと、ス
ポットが当たらない未就園の子どもたち。家庭で子育てしている子ども、特に3歳未満の
子どもたちをしっかりと家庭で教育している人たちに、施しようがありません。この
人たちがどんどん困っていると言って施設に出て来る率が高くなるにつれて、待機児童も
増えてきますし、そういう意味では本来、本来と言ったら良くないのですけれども、先ほ
どの理想論ですけれども、2歳くらいまでは親元で豊かに楽しく育てて施設に、集団に出
すというのが子どもの育ちの基本的な流れでございますので。それが可能な、家庭で育児
している人たちの支援、計算してみても施設に落とすのと、家庭の教育をやっている人に
落とすのとは同じだと思うのです。そういう部分で、ぜひ考えていただきたいことと。

最後に「子育て満足度日本一」のことを命題にここの会議をやっているのですけれども、
先ほど正本さんが言われているような形で、やはり幼児教育の推進ということ掲げてお
かないと、やはり便利とか、使い勝手がいいとかそういうことばかり進んで行くと、やは
り子どもの育ちが落ちてくると思うのです。そこをこの会議の中で、できれば福祉の部局
も積極的にやってもらって、これに教育委員会さんも席を一緒にするくらいの気持ちでや
って行って、担当課は福祉部局かもしれないけれど、していただきたいと思っております。
以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。大事なポイントを抑えていただいたかと思
います。確かにそうですね。親御さんの目の前のことと言えば、使い勝手がいいという
所で、満足ということが出る可能性は高くなるかもしれませんが、今土居先生がお
っしゃったように、本当に、真の教育、そしてその前の保育やそれから養育も含めて、本
当に人間らしい養育、人間らしい保育、そして人間らしい教育と、そこがポイントになる
のではないかとというふうに思いますので、そのところもまた皆さんの意見を集約させて
いただければというふうに思います。

そして3つ目の柱に移らせていただきますが、今度は「子どもが健やかに生まれ育つ環
境づくり」ということは、本当に3の所もとても関係するよう思うのですけれども、近

藤委員さんからまず口火を切っていただけるとありがたいのですが、よろしいでしょうか。

3時20分まで3番の話を中心に進めていきます。

【近藤委員】 児童養護施設で働いています、近藤です。最初に、ちょっと畑違いになるかもしれないのですが、前回地域支援子育ての方で、児童養護施設にはどのようなことができるか、ということで、ショートステイなどができるのではないかとということで、あの日、この会が終わって帰ったら早速、すぐにショートステイの予約がありました。そして本当に偶然のように、発達障がいのお子さんで1週間、親御さんが県外に行くということでお世話ができないということで、私の方で1週間お世話をいたしました。その時にやはり、私たち施設側の保育士、職員もそういう発達障がいのお子さんたちを見ている中で、ともに、一緒に生活していきまされたので、本当に1週間無事に過ごすことが、ショートステイすることができて、親御さんも帰られ、「また今後も何かあればよろしくお願いします」というふうに、本当にすごく身近にお世話をすることができました。

すみません、それとあと、園の子どもたちの同じ世代の育成というか育ちになっていくのだと思いますが。今子どもたち、園が取組んでいることは体験、子どもたちも一緒に、将来何をしたいのかという自分の希望を持つことによって、それでいち早く手に仕事なり、そしてまた、就職、自立していくということを今、月に一度の経験を通してサポステの方からの授業の中でやっております。その中で、お金の使い方、それから命の大切さ、そして中学生のためのマナーとかです。そういう中高生向きでは、1カ月のお給料を頂いてそれを家賃、そして税金とかそういうふうにゲームというか、グループを通して遊び感覚で疑似的に体験していくということをしております。そして、子どもたちもゲームとか、そういうところに集中したり、人とのコミュニケーションもなかなか難しいところがあるのですけれども、やはり子どもにとってはそういう体験、当たり前で大人が思っていることであつたとしても子どもは本当に知らないことがたくさんあるのだと。当たり前だったことはそのまま当たり前ではないというところで、やはりそういうコーディネートをきっちりしてあげて、学びの場を教育だけではなくて、そういうふうに学年を通しながらしてあげることが自立の方につながっていくのではないかと思います。そうやって今、そういうことをして、子どもも随分とゲームとかそういうことではなくて見聞きして、選別するようにもなっております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。そうしたら、この後は時間が25分まであとちょうど25分くらいあるのですが、南さん、どうでしょうか。今のようなご意見伺

いながら。それから、そういったところでは外国籍のお子さんたちも結構いらっしゃるという意見等あったのですけれども。そういう意味ではこれから少し注意して見てあげないといけないかなという子どもさんたち、発達障がいとか、それから親の離婚とかというのも含めて、ある壁が小学校の中では一番よく見えるところだと思うのです。そういう観点から健やかに育っていく環境づくりという点についてのご要望等いかがでしょうか。

【南委員】 学校教育にも関係してくるのですけれども、やはり学校教育だけでは十分でないということで、今家庭や地域と連携がとっても充実してきて、力を借りることが多いです。その時に、ボランティアの地域の方、保護者も出てきてくれますが、ゲストティーチャーとして学校教育に携わってくれる。その方は本当にボランティアなので、市の方でも県の方も「いきいきサポート事業」それから「学校支援サポート事業」というのを計画されて、いっぱい予算が下りるのですけれども、それ以上にまだボランティアの方、学校教育に携わってくれる、子育てを一緒にしたいという方々がいるのですけれども、そういう方の、例えば傷害保険とかは全くない状況なのです。それがもし学校裁量で、来られた方は、「大丈夫ですよ、この1時間はおケガをなさっても結構です」じゃないですけれども、安心して子どもと一緒に遊べますよ、指導できますよという、何かそういう裁量があったら、予算に組み込まれたらいいなと思います。それから特別支援教育についてもそうです。地域の方は手を挙げてグレーゾーンの子どもたち、うちの学校は特別支援教育学級がないのですけれども、そういう子を一緒に見ますよ、と手を挙げる方が本当にたくさんいらして、感謝申し上げますのですけれども。そういう時に指導者の方がこけたり、一緒に遊んでいてケガをしたりだとかが心配なので。そんな補助ができたらいいないつも思っております。

【山岸会長】 そうですね、その辺りは、そんな予算はなかなかないと思うのですけれども、そういうことも要望として届けてほしいということなのですね。先ほど棕野委員さんからおっしゃったように、いろんな施設というのも含めて、制度的にはかなり整ってきている。だけどそれをきちんと、本当にうまく利用できるような体制、もしくはそういった雰囲気、もしくはそういうシステム、あるいは周りがそうしようというような意気込みがあるかどうかというところで問題があるのかなというふうにはおっしゃった、そういう面が所々あるかと思っておりますけれども。正本委員さん、どうでしょうか。これ、地域で随分違うかと思うのですけれども。小さい子どもさんをお持ちのお母さん方、お父さん方がどこでどういうことを相談し、またどんなことについて困ったとき手を挙げたらいいのか

ということできちんと。そうですね、子どものニーズに応じた何か、親御さんの活動が、あるいは親御さんのこういうやり方がうまくいくかどうかということについてどうでしょうか。

【正本委員】 はい。やはり今子育てをされているお母さん方は、初めての方が多くて、やはりよく分からない。それをどうネットワークをつなぐかということが大切だと思っております。

【山岸会長】 そこまでは分からないということですね。

【正本委員】 本当にそのとおりだと思います。認定こども園で本当に分かったのは、前までは保育園の保護者、幼稚園の保護者だったのが1つになることで、いろいろな情報がまた入ってきます。大田こども園さんも多分、今後そうなるのだと思います。地域にその核ができると、良い悪いではなくて、いろんな情報が集まってくるので、それを整理する事務方が必要にはなっただろうかとは思いますが、1つ、過疎の地域ではそこを再編とか、取りまとめることによって、もちろん働いていただいて、所得を取っていただいて、税金を納めていただくという流れをしっかりと作って町の活性化につなげていかなければいけない、そのネットワークと、あとは、私たち施設側としては、「子どもってこうやって育ちますね、楽しいですね」というのを出して行って、子どもの育ちがどうあるかというのを表現しないといけないと思って。でもお母さん方も不安なので、何かができるに越したことはない、何かに特化してほしいと、やはりすごくお母さん方もあせってきているのだというのはデータとしてもあって、それが小学校に上がり、中学校になってお母さん方は結構あせってしまうというところがあると。それを私たち専門家としては「大丈夫ですよ」というのを、私たちはネットワークの1つとして、子どもの育ちを支えていくということでまた、そのネットワークをつなぐ核となる行政とのつながり、保健士さんとのつながりがとても必要になろうと。本当に子育ては初めての方が多いので、そこにどうアプローチをするかというのは考えています。

【山岸会長】 なるほど。その点でもヘルシー・スタートですか、その辺についてもとても重要なポイントだと思うのです。スタートの所で少しずれたということが大きく、角度で言うと最初はほんのちょっとしたもので、ずれがないようだけれど、100mを超えたらものすごく大きなずれになりますね。そういうところがあるかな、と思っているのですが。藤本委員さん、何か。先生の方で何かありましたら。

【藤本委員】 そうですね。実際今、子育てが初めての若い親たちに、本当に子育ての技

術を含め、知識が乏しいし、それを支えるはずの、子どもから見ればおじいちゃんおばあちゃん世代、この方々も子育て経験が少なく、それだけ知識に乏しいのです。今生まれた子どもたちから見れば祖父母の世代、すでに祖父母の世代は乏しくなっているのです。ですからこれは社会資源として子ども・子育てを支えるのも大事だと。その1つが先ほどご紹介しました、「ヘルシースタートおおいた」という、いろんな福祉の人たちが地域へ行って、ネットワークを作るということで。ですから、理念もちゃんとあるのですけれども、きちんと機能して動いていないというのが問題です。これからそれが動くように皆が努力しないとイケませんということなのです。そのためには何が必要なのかなということだと思っておりますけれども、1つには、いろんな職種の人が集まっているので、ある一定の事業としてのつながりを、何かやれそうだと思うたらできるような原資が必要で、そういう意味では予算だけはキープしていただけないかなと思います。あと、まさに親が、それこそ教育には親がいるのです。子育てに一次的な責任を持ったりするのですけれども、親に責任を持たせすぎるというのも問題だと思います。本来持つべき親が子育てに技術や知識がないということがわれわれは十分知った上でどう支えるかということなのです。ここのところまでは議論すべきであると思っております。ですから多少、それは甘いのではないとか、そこまでしなくてもいいのではという声があっても、そこまでしなくてはならない状況にあるので。それが無いから特殊合計出生率も1.4しかないのです。外国と言えれば北欧だとか、フランスもそうですけれども、もうそこにも遅れるような状況になっているのです。子育てがすばらしいと言いますが、それは多分子育て予算が日本に比べて大きいというだけの違いしかないような。いろんな知恵を出しているいろんなことをやろうとしてもやれない、予算がないから。65歳以上の方々に費やされる予算は、15歳以下に割り当てられているものに比べて19倍となっています。ここを何とかするためには、国に大きく訴えていく努力をしなくては。

【河津委員】 すみません。

【山岸会長】 はい、どうぞ。それでは河津委員さんから。

【河津委員】 今の話なのですけれども、すごくキーワードとしてあるのが、お年寄り世代と一緒に暮らすということなのです。やはり、インフルエンザの話が結構たくさん出ました。うちもインフルエンザになったり、うちはおふくろと、4年前に親父が死にましたけれども、同居をしていました。ただ、同居がしづらい制度になっているような気がするのです。例えば保育園に入所したいと言っても、家族と住んでいたら保育に欠けないから

入れませんよ、と。でもそれは、一緒に住んでいるけれど足腰悪いかもしれない。「でも歩いているから大丈夫ですよ」とか。そういうことではないのです。保育園に預けるといふのはそれだけの理由ではないけれども、僕はそういう制度自身がずれて、核家族を進めているようにしか思えないのです。かといって一緒に住んだ世代に対しては何もサポート、支援がないような気がします。子どもとかは、先ほど正本委員もおっしゃっていましたが、僕は絶対子どもは家庭で育てるもの、親ではないです、家庭で育てるものだと思います。それがすべてなのですけれども、今はそうではなくて。働くのを優先してしまっているからこそ、保育園に早く預けなくてはいけない、そして子どもはぼーっと帰ってくる、ぐずぐず言うからお菓子を与える、テレビを見せる。そして子どもはそういうふうにして育ってきて、小学校に入って何か問題行動をするとか。それは僕は全部親の環境が悪いのだと思うのです。それを後になって言っても仕方がない。

先日、日田市の方で小・中学校のPTAの大会がありました。その時に「中学生たちがテレビを見すぎて集中力がない、どうしたらいいか」と。「ではテレビを見ないように定めましょう」とかいうご意見が出ました。無理です。もう癖づいているから。そういうのは小さい時から家庭環境でやらなきゃいけない。それを止めるのはもう親しかないので。僕は何を犠牲にして子育てを、誰かに託すとか、全く意味が分からないのです。自分の子どもで、将来自分の面倒を見てもらおうと僕は思っている方だから、何を差し置いても子どもの方を優先したいと思っているから。この子育てプランをするときに、そういう雰囲気で大分県中がならないと、先ほどの話です、仕事のしやすい何とか。「今日、子どもが熱出たんよ。」「ああ、お大事にね。大丈夫よ、仕事は何とかするから」。本当は大変なのは分かっているけれども、そういうふうな雰囲気がないと。とにかくその、保育園を作りましたとか、待機児童を何とか、って、そうではない気がするのです。本当に預けなくてはいけない人ではない人も何だかそういうふうになってしまうだろうし。僕はもっともっと家族、親と一緒に住むことを推進すれば、1人暮らしの独居老人の方が孤独死することもきっともっとなくなるだろうし、そちらにも目を向けてあげて、一緒に住み合う、助け合うまちづくりとか県になっていかないといけないなというふうに本当に思うし、子育ては誰のためにしているのかという、子どもも中心にしていかないといけないし。僕は一時も離したくないのだけど、むしろ親離れよりも、僕が子離れしなくてはいけないと思って幼稚園に預けるのです。ですから、そちらではないかという気がして。小手先だけで制度を立てていくのはあんまりすぎではないかと。

【山岸会長】 はい。子育て、もしくは保育というものの一番根底の、岩盤にたどり着いたような感じがするのですけれども。結論は今日は少し難しいと思いますが、何かご意見がありましたらいくつかお受けしたいと思います。どうぞ。

【藤本委員】 多分保育所のスタートは戦後の孤児の対策から始まって、その後続いていて、極限の人の福祉ということから始まっている。そうではなくて今われわれも、先ほど土居先生がおっしゃったように、家庭の子たちにも同じように目を向けていかななくてはいけない、つまり子育て＝保育所に行くからではなくて、確かに家庭や地域で、みんなで子育てしなくてはならないのに、それがなくなっている。なくなっているのは事実なので、それをどう取り戻すかということでしょうから。基本的には視点と言いましょうか、そこを変えていく必要があるのではないのでしょうか。

【山岸会長】 そうですね。ですから今度は、今までは「保育に欠ける」という、その「欠ける」ではない言葉になりそうです。

【藤本委員】 ですから、保育所というのは必要なのです。なぜかと言うと、本当に保育をどうするか。つまり、それは技術と知識の問題です。確かに今、おじいちゃんおばあちゃん世代の人も技術や知識がないわけですから、技術と知識を何か示していかななくてはならない。そのことも必要なのです。

そして幼児期の教育に幼稚園は必要。準備して今ある制度では必要ですけれども、視点と基盤を変えていくということによって達成できはしないかというふうに思います。

【山岸会長】 そうなりますね。その点では、教育文化、もしくは保育文化という、そういう文化としての養育や保育、教育というのは当然作り出さなくてはいけないし、受け継いでいかななくてはならないのですけれども。はい、どうぞ。

【棕野委員】 少し話は違うのですがいいですか。

【山岸会長】 では少しお待ちください。他に今のことと関わることで何か、どうでしょうか。どうぞ。神田委員さん。その後、では。

【神田委員】 すみません。私もここに意見を書かせていただいたのですが、藤本先生の方でも推進していただいています病後児保育等必要とする子どもたちも多いのですが、私も文章は書いているのですが、うちの娘が病気になって熱が出ていた時に看る人がいなくて私が休みました。そしたらその子に「お母さん、毎日お熱が出たらお母さんと一緒にいられるのにね」と言われたのです。その時に本当に胸が痛くなったのですけれども。子どもはやはり親と一緒にいたいのです。保育園側から言うのもおかしいのです

けれども、先ほども仕事も家庭、子育ても両立できるにはそういう、熱が出たり病気をしたりしたときに、やはり企業側が少しお休みができるようになるように、先ほど曾我委員さんがおっしゃったみたいに、少し助成があって、少し企業的に余裕ができるような施策をしていただければ、子どものためにも。本当に、子ども・子育て会議で子どもを一番に考えないといけない時に、私は保育、家庭の保育を充実していただきたいと思いました。

【山岸会長】 なるほど。

【神田委員】 それともう1つあるのですけれども、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」についてということで、最初にありました、自分にもよいところがあると答えた子どもの割合が、中学3年生が62.2%となっていて、私はこれを見てとても心が痛みまして。近くの中学校の校長先生とお話しまして、「では自分の育ちの振り返りを少ししてみたらどうでしょうか」ということで、家庭科の授業を使って園の方においでいただいたのですけれども、子どもたちは少し、「自分がいなくてもいいのではないか」とか、「もしここでいなくなっても親は平気なんだ」とか思う子どもが多いらしくて。子どもと本当に1時間を徹して、0歳児のビデオを見てもらったのですけれども、その時に、泣いた男の子も女の子もいたのです。「自分は可愛がられてないのではないか」とか思っていた子どもたちが「先生、よかった」と帰って行ったのですけれども。子どもはいずれ思春期を迎えて親になっていきます。そうなった時に、そういう思春期のときに、そういう自分の育ちを振り返る時間というのが必要ではないかと思いました。すみません、ちょっと余談になりましたけれども。

【山岸会長】 いえいえ、大事なポイントを突いていただけたと思います。私も今関わっている子どもたちの中で、自尊感情が低い子どもたち、結構たくさんいるのです。これは多分南先生も、小学生でもそういう子どもたちがいるということをお感じになっていらっしゃるのではないかと思います。少し時間が迫ってまいりました。それでは、椋野委員さん、お願いします。そして時間によっては、椋野委員さんで最後になります。

【椋野委員】 少し話が戻ってしまうのですけれども。子育ても仕事もしやすい環境づくりの。

【山岸会長】 はい、そちらの方ですね。

【椋野委員】 今、母親が休める、あるいは父親が休める前提で、今おっしゃっていたように、そのためにはやはり職場がそういうふうにならないといけないと思うのです。それで先ほど曾我委員さんからお話があったと思うのですが、女性であっても育児休業を取れ

そうにない状況で、まして男性がなんて多分考えられてもいないだろうと。なかなか、育休を取りたいとか、育休まではなくても子どもが病気だから休みたいと男性が言うと、「何を言っているんだ」的なハラスメントを受けるというお話を聞きます。そういうお父さんが孤立しないで済むような、もしかしたら「おやじネットワーク」がその役割を果たしているのかもしれないですけれども、育休を取って「昼間いつも何をしているんだ」というふうに見られるという話もあり、育児参加をするお父さんたちのネットワークづくりと、それからどうやったらお父さんにしてもお母さんにしても育児休業を取れるような職場マネジメントができるかという、経営者もあるだろうし、大きな企業だと中間管理職のマネジメント、その辺りの研修なりネットワークづくりをやっていくということが必要なのかなと思っています。そして、もっと大きく言えば、やはり男女共同参画とこの子ども・子育て支援は両輪として進めるくらいではないかと思っています。中間管理職に女性がたくさん入ってくれば、子どもが病気のとて休むことだってある、ということがだんだん常識になってくると思うのですけれども。男性ばかり管理職で、部下の多い男性は困っているのだけれども、とりあえず奥さんにやってもらっているという状況で。それが職場に見えないとなかなかそんなに簡単に変わっていかないと思うので、少し無縁なようですけれども、職場に女性の管理職を増やしていくということをもっと推進していかなくてはならないのではないかと思います。そして私は、公益認定等審議会に関わっているのですけれども。公益法人の役員がもうどこを見ても女性が1人もいないのがすごく多くて。「女性の役員さんはなぜいないのですか」と聞いたときに「その発想がなかった」。えっという感じなのです。そういうところも含めて、いろんなところの役員なり管理職に女性を増やしていくと、それが職場を変えていくということにつながるのではないかと。新しい計画ではぜひそういう視点も入れて一緒にやっていただければと思います。長くなって申し訳ございません。

【山岸会長】 いえいえ。そこは大事なポイントです。男女共同参画との連動する部分が随分あるように私も感じております。時間がだいぶ迫ってきましたが、あとお1人だけ発言する程度の時間は大丈夫です。ではラスト1つ、ということで。

【藤本委員】 いいですか。

【山岸委員】 どうぞ。それでは藤本委員さんで。ここで終了しますので。

【藤本委員】 病児・病後児保育が子ども・子育てと就労の両立支援ということで行政の方でなっているから今のように受け取られるのは仕方ないのです。それはもう当然、子ど

もが病気をするとき親が休んで側にいてあげるのが一番大事です。一緒にいても現実の親はどうしていいかわからずオロオロするだけなのです。ここをわれわれとしては、そこを支えてあげる、それが病児・病後児保育だったということです。改めてもう1回強調したいのです。何が何でも親を働かせるために病気の子どもを預かるためのシステムではないということをもっと強調していきたいと思えます。

最後にもう1つ、先ほどから何度も同じことを言っております。要は、今は本当に、おそらく生物としての子育て能力が極端に落ちているのです。だから子どもを生まなくなったと、そこまで立ち返らないといけない状況にあるというふうに思えます。それからいわゆる少子化対策、何とか子どもを増やす対策を取ろうとしても、子どもを育てる自信がなくて子どもを作るはずがないだろうと。子どもを育てる楽しみとか豊かさとかが保証されなくてはならないと思うのです。そういう視点で、やはり子どもを育てるには現代は、現実の中でしっかり支えるということが必要だというふうに強調しておきたいと思えます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。まだまだたくさん意見が、本当はあるのだと思うのです。毎回この会議で皆さん方がご意見を持っておられるのは私も感じていますが、ちょっと時間の関係で、お持ちの意見は次回に先送りになってしまって大変申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

さて、それではここで、これから10分程度時間がございますので、知事からコメントをいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

【広瀬知事】 はい。今日も大変貴重なご意見をいろいろありがとうございます。特に冒頭申し上げましたように、県の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の実質上の仕上げの年。そしてまた、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の仕上げの年ということで、また新しい計画に移らなくてはならないという大変大事な年にあたりまして、今日のご意見いただいた分もありがたく聞かせていただいたところであります。いろいろ、「これをやるといいよ」というお話もたくさんありましたけれども、特に、何点かは議論のあるところもあったような気がいたします。そういうところをいくつかいつまみながら申し上げますと、1つは後藤委員からでしたか、子ども・子育て応援というのをもっと身近に感じられるようにすることが大事なのではないかというようなお話からいろいろお話が進んだわけでございますけれども、確かにそのとおりだと思います。市だとか、あるいは地域の子育てと連携してしっかりやる、そういう必要があるとか、あるいは子育てにおけるプランにも、国と市町村が同調して一緒にやってもらえるような、そういう環

境を作っていく必要があるといったようなお話があったと思います。われわれも実はそのところは非常に大事なことだと思っております、子育て支援の、経済的な支援の大事な柱の1つとして保育料の応援というのをやるようにしているのですが、実は県の方の考え方は、保育所機能がまだ十分整っていない所もあるから、認可保育所だけではなくて、認可外保育所にお子さんを行かせると便利がいいかもしれません、そちらの方が家に近いとか、いろいろな理由で行かせることがあるし、それはそれでいいではないかということで、県の方の支援では、そこも含めて保育料支援の方をやるということになっているのですが、県の応援制度はあるのだけれども、市は連携を取らないというようなことがあります。そういうときはこれからの子育て支援をさらに充実させていくためには市町村との連携が非常に大事だと感じたところでした。ご指摘のあったように、身近にもっと感じることができるように、地域の皆さん、市町村の皆さんと連携しながら進めていくということをしていきたいと思っております。

それからもう1つ、子育てについて、支援が必要な子どもたちの応援というようなことも、あるいはいじめ対策や虐待対策などを含めてやっておりますけれども、もっともっとこれも、棕野さんでしたか、ご指摘があったと思っておりますけれども、保育士だとか医療機関だとか、保育所の関係の方とか、いろんなところとの連携、そこは顔をつなげていくということが非常に大事だというお話もありました。これも本当にそのとおりだと思います。もう一昨年になりますけれども、別府市で、虐待でお子さんが亡くなられたことがありましたけれども、本当に関係者の方の顔がつながっていれば、「ちょっと最近おかしいよ」といった連絡し合って助けられたケースもあった気がいたします。ここの連携というのは非常にわれわれ子育て支援の大事なテーマとして取組んでいるところで、いろんな意味で連携をして、しっかりやっぺいこうと思っております。そういう意味で、情報発信についても「おおい子育て応援団」だとか「おやじネットワーク」、いろんな団体が情報発信をしている。そういうところとどう連携するといいいよというご指摘でございますが、これは確かにそのとおりでございます。これからわれわれが計画を進めていくにあたって、連携というのをキーワードにやっぺいこうと思っております。

それからもう1つ、なかなか気が付かなかったのですが、外国人の子ども・子育ての応援というご指摘をいただきました。外国人が住んでいるのだというお話もありましたけれども、これについてはなかなか十分な手が打てていない、国内で手いっぱいということもあるのですが、確かにこれだけ国際化が進むと、そのところはよく考えて

いかなくなくてはならないので、お話がありました 24 時間電話相談などのところは、何とかつなげられるようにしておく、とにかく相談する人がいるようなことだけでも大変安心になると思いますから、そこは少し、よく考えていかなくてはいけないと思っているところでもあります。

それからもう 1 つ、いろいろご議論があると思いますけれども、仕事も子育ても両立できるためにはやはり、子育て中のお母さんが仕事を続けられる環境を作っていくということがワーク・ライフ・バランスの問題だと思うのですが、それに対しまして、藤田さんから率直なお話で、なかなか中小零細企業からすると、やはり引き続き育児休暇を取るというのはなかなか難しいと、続けてもらうか、あるいは辞めてもらって代わりを雇うということしかできないとかいうお話もありました。商工会の曾我さんの方からは、それを、何とかこの時間だけでもお願いしようかというようなことで、そのところについて何か補助金みたいなものがあると、雇用の機会ができていいのだけれどもというお話がありました。確かにまだまだ中小企業にとっての雇用、育児と雇用の両立というのはなかなか難しいという感じがするのですが、曾我さんのように、そのところを、断続的な雇用ができるような体制、そこに国が、県が応援をするというようなことをやればいいと意見がありました。他方、もう 1 つこれは、何と言いますか、雇用を安定化させなくてはならないということで、臨時雇いだとかそういうのはできるだけ少なくしていくのだという意見もありまして、なかなか補助金も出す方としても議論があるところなのです。私はどちらかというともっと断続的に雇用の機会を考えて、そして、それに対して応援をしていくというやり方でいいのではないかと考えているのですが、なかなかそうはいかない。連合大分などはきっとそれは反対という立場だと思います。そんな感じでもう少し議論をし直さなくてはならないという部分もあるのではないかと考えています。

それから 3 番目、これも大変大事なご指摘だったと思うのですが、「子育て満足度日本一」もいいたけれども、そして育児や幼稚園教育を充実していく、あるいは放課後児童クラブを充実していくというのが大事だというお話がありました。それに対しまして正本さん、河津さんからはむしろ子どもが何を望んでいるのか、何が子どものためになるのかというところをもう 1 度よく考え直してもらいたいというお話もありまして。これは実は非常に大事な問題であると考えております。われわれは実はそのところの問題、親御さんがいろんな選択肢が持てるようにこういう議論をして穴を埋めつつ、いろんな方向の制度を充実するというようなことで、その中で親が何を子どもさんのために選ぶかというの

は、親御さんの選択だと、そういうふうに行っているのですけれども、本当にそれでいいのかどうかというのはやはりそれぞれの気持ち等を知らなければいけないのかなと思っています。選択をしてくださいということを行うにとどまるのか、あるいはむしろ、私は検証したことはないのですけれども、フランスでは何歳か以上になったら保育に欠けるとか、欠けないとか問わずに、皆さん子どもの自立、親の子離れということで、保育所に子どもさんを預けるのだと聞いたことがあります。これがこれからの選択というよりもむしろ保育所、あるいは幼稚園という機能を積極的に教育の中に、子ども・子育てのために位置付けていくかということでありまして、いずれにしても子育てのためにどういう形がいいのかというのは選択肢の提供ということで思考停止していますのでもう一度、いろんな意味で保育機能とか幼児教育機能だとか、いろんなことを考えながらやっていかなくてはいけないのかなと思っています。そういうことから、土居委員がおっしゃったように、幼稚園、幼児教育の充実、これも欠かせないことですし、大事だなと、こう思っているところです。まだ大変貴重なご意見をいただきましたけれども、これからもそういった議論をよくしていなくてはならないテーマがたくさんありましたので、その点について対応したいと思います。今日も本当にいろんな貴重なご意見、ありがとうございました。

【山岸会長】 どうも、知事からとても丁寧な、そして具体的なコメントをいただきました。ありがとうございました。それでは時間となりましたので、私の方の議事進行は以上で終了させていただきます。それではまた事務局の方、お願いいたします。

【鈴木主幹】 委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。なお、次回の県民会議の日程でございますけれども、次回は6月の開催を予定しております。日程につきましてはまた後日、ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これもちまして、平成 25 年度第 3 回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了させていただきます。ありがとうございました。